

公告		安城市入札公告第405096号 条件付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。 令和8年10月6日 安城市長 三星元人
調達整理番号		2026405096
案件名		凝固・衛生袋セット
案件概要		仕様書のとおり
納品場所		安城市第二中央防災倉庫
納入期限		令和9年3月26日（金）
予定価格		事後公表
入札参加資格に関する事項	共通要件	（1） 令和8・9年度安城市競争入札参加有資格者名簿（物品）に登録されていること。 （2） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。 （3） この公告 の日から開札の日までの期間に、安城市工事請負業者等に係る入札参加資格停止要綱に基づく入札参加資格停止を受けていないこと。 （4） 入札参加有資格者が入札までに 入札参加資格 を満たさなくなったときは、入札に参加できない。 （5） 入札参加資格 を満たさない入札は無効とする。 （6） この公告の日から開札の日までの期間において、「安城市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年3月30日付安城市長・愛知県安城警察署長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
	業種要件	大分類― 01. 物品の製造・販売 中分類― 20. 警察用品・消防防災用品
	地域要件	愛知県内に本店又は支店・営業所等を有する者として本市に登録されていること
	実績要件	不要
	許可・資格等	不要
入札参加資格の確認		開札後 に審査する。
仕様書の入手先		仕様書は、あいち電子調達共同システム（物品等）（以下「電子調達システム」という。）からダウンロードすること。
質疑の方法		本案件の質疑は、質疑書を契約検査課へ電子メールで送信することにより行うこととする。 電子メールは、安城市公式ウェブサイト入札の広場の「質疑回答の方法」に従い送信すること。 質疑の期限は以下のとおりとし、その回答は後日すみやかにウェブサイト公表する。 令和8年10月9日（金） 17時00分まで

入札方法等	本入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成１２年法律第１０２号）に基づき、主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行する電子的な証明書を格納しているカードのうち電子入札コアシステムに対応しているカードにより、利用者登録を行わなければならない。
入札書提出期間	令和８年１０月１６日（金）　　９時００分から 令和８年１０月２２日（木）　　１７時００分まで
同等品申請方法等	（１）仕様書に記載のメーカーではなく、同等品で入札する場合には、電子調達システムにログインし、条件検索により対象案件を検索して同等品確認票をダウンロードすること。 （２）同等品確認票に必要事項を記入し、危機管理課地域防災係に提出すること。 期限までに提出がない場合の入札は、仕様書に記載のメーカーでの入札とする。 提出期限　　令和８年１０月９日（金） （３）同等品確認票の提出があった場合には、審査結果を提出者に回答するものとする。 回答日　　令和８年１０月１５日（木） （４）同等品と確認できない場合の入札は、仕様書に記載のメーカーでの入札とする。
開札日時等	（１）開札日時　　令和８年１０月２３日（金）　　９時１０分から （２）開札場所　　安城市役所　契約検査課 （３）入札執行回数は３回以内とする。なお、開札時に落札者とすべき入札がない場合、直ちに再度入札を行う場合があるため、留意すること。また、再度入札（２回目以降）の受付期間及び開札時間については、速やかに通知する。開札日当日中にすべての開札（３回目まで）を行います。
入札保証金	免除
最低制限価格	最低制限価格は定めない。
その他	（１）契約約款を示す場所は、安城市役所総務部契約検査課とする。 （２）契約書の作成を要する。 （３）本入札については、この公告に定めるもののほか、安城市物品等電子入札実施要領、安城市競争入札心得書、条件付き一般競争入札実施要綱及びあいち電子調達共同システム（物品等）利用規約による。 （４）落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったときは、契約の締結はできない。 （５）入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。 （６）本入札において、予定価格の１０％未満の額の入札書は、桁間違いによる錯誤とみなし無効とする。 （７）総価（消費税相当額抜き）による電子入札とする。 （８）内訳書の添付を必要とする案件において、内訳書の合計金額と入札書の額が一致しない場合は、本件の落札者となることができない。 （９） 本案件の質疑があった場合は、「質疑回答公表」に公表しているので、必ず確認すること。 また、この質疑の回答は仕様書の追補とする。 （１０）本案件は、危機管理課地域防災係発注の物品購入である。 （１１）電子調達システムの操作方法に関する問い合わせは、次に示すヘルプデスクを利用すること。 ヘルプデスク電話　０１２０－５１１－２７０（平日９時～１７時）